

はまだ 市議会だより

Vol.18

2010年(平成22年)8月1日発行



「夕景」

浜田の四季景観100選から 金川 達氏 撮影

6月定例会市議会報告

“行財政改革推進特別委員会”を設置

平成22年6月定例会では、市長から24件の議案が提案されました。

その内容は「浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について」「浜田市雇用促進住宅条例の制定について」などの条例議案10件、「平成22年度浜田市一般会計補正予算（第1号）」などの予算議案2件、「指定管理者の指定について」「財産の取得について」などのその他議案7件について審査を行い、すべての議案について全会一致で原案のとおり可決しました。

議会からは議員提出議案として、「行財政改革推進特別委員会の設置について」を提出し、原案のとおり可決しました。

目次	○特別委員会報告…………… P2	○請願及び陳情の審査結果…………… P7
	○議案質疑…………… P2～4	○個人一般質問…………… P8～12
	○常任委員会報告…………… P4～5	○あしがき…………… P12
	○予算審査委員会…………… P5～6	○アンケート（設問と回答）…………… 別添
	○可決した主な事業…………… P7	

特別委員会 報告

「行財政改革推進特別委員会」の設置について

市の行財政改革の推進に関する事項について、調査及び研究を行い、行財政改革推進本部に対して、必要な意見または提言を行うことを目的として、行財政改革推進特別委員会を、先の6月定例議会において議員提案により設置しました。

なお、委員の定数は9人とし、期間については、目的達成のため調査及び研究が終了するまでの期間と

し、議会が閉会中も継続して調査及び研究を行うことができるとするものです。

行財政改革推進特別委員会		委員長	副委員長	委員
美浦美樹	三浦保法	布施賢司	岡本正友	山下文男
			山崎晃	西村健
			大谷弘幸	牛尾昭

「地域の安全を考えよう会」の開催

～地域の安全に関する不安や声をお聞かせください！～

浜田市議会「安全・安心まちづくり推進特別委員会」では、各自治区に出向き、地域の安全に関する不安や声を聴くため下記のとおり「地域の安全を考えよう会」を開催します。犯罪のない安全で安心なまちづくりについて皆さんのご意見をお聞かせください。

【開催地区・場所・日時】

- ◎弥栄自治区（弥栄会館大研修室）
8月6日（金） 午後7時～8時30分
 - ◎旭自治区（旭センター中ホール）
8月27日（金） 午後7時～8時30分
 - ◎金城自治区（みどりかいかん大集会室）
9月24日（金） 午後7時～8時30分
 - ◎三隅自治区（三隅公民館ホール）
10月1日（金） 午後7時～8時30分
- * 浜田自治区については10月以降に開催予定です。決定次第お知らせします。

議案質疑

市長から提案された議案ごとに質疑を行いました。その内容は次のとおりです。

●専決処分の承認について（浜田市 税条例の一部改正）

【西村 健】

趣旨はよく理解できるが、こういった手当や授業料の無償化を扶養控除の廃止や縮小という形で、人的公助で賄おうとする考え方自体に私は反対の意見を持っている。

子ども手当については、来年度から所得税の控除がなくなることから負担増になるといったケースが出てくるのではないかと思われるが、その認識に相違ないか。また、その件数について問う。

高校授業料の無償化について、同様のケースが発生すると思われるが、それについても、その認識と件数について問う。

●企画財政部次長

これらの件については、件数等々、詳細について調査していない。

特に、これらの問題については非常に難題と言われており、年収により損得があるということは把握している。その辺も十分押さえた上で提示したい。

●専決処分の承認について（浜田市 国民健康保険条例の一部改正）

【西村 健】

賦課限度額について、限度額いつ

ぱい賦課されている方がどの程度おられるのか問う。

●市民環境部次長

賦課限度額を超えている世帯数については、平成22年度賦課の実績では、医療分と支援金分の賦課限度額が引き上げになっている。医療分が賦課限度額を超えている世帯は43世帯、全体の0・46%に当たり、支援金分は89世帯、全体の0・95%に当たる。

【西村 健】

この件は一般会計からの繰入金の規定の削除となっているが、このことが浜田市の国保会計にどういった影響を与えるのか問う。

●市民環境部次長

この規定は、著しく医療費が高い市町村について国が医療費の適正化を求め、その結果、国が算定する医療費のラインを超えている場合、その超過医療費部分について一定のペナルティを課すという内容である。ペナルティとは、本来、国が定めたラインを超えた部分については減額される形となっている。その減額された部分については、一般会計から負担するというような取り決めである。

●浜田市雇用促進住宅条例の制定について

概要説明中の法人による利用とは、どのようなケースを想定しておられるのか問う。

産業経済部次長

雇用促進住宅は、今年度中に購入し来年の4月1日から市の一般住宅として管理する方向で考えている。また、法人の利用については、社員住宅的な要望等や住宅困窮者など柔軟に対応したいと考えている。

西村 健

法人による利用について、入居資格の収入等について規定されているが、同規定は、個人契約を想定されていると思う。法人契約とは、どのような収入資格をもたせるのか問う。

産業経済部次長

法人による利用収入については、家賃の3倍の収入があることとしている。仮に法人が借りられた場合、結局住まわれるのは個人となり、法人が契約者となり得る可能性もある。そのような場合、どういった方が入居され、その方の収入についてはどうなのか。条件的にも、収入の3倍以上を原則としていることから、そうした詳細が書面で確認できるようにする形で、市として認めていくというようなケースが想定される。

江角敏和

10年経過後の廃止、解体を前提と

してという説明があったと記憶しているが、この10年とは、いつからいつまでを指すのか、その区切りについて問う。

産業経済部次長

この10年とは、雇用能力開発機構の売却条件でもあり、購入後10年ということになるため、平成23年度からの10年で見込んでいます。

芦谷英夫

市民が住宅の相談や入居手続き等される場合、建設部と産業経済部との2部に分かれるが、その辺の市民への利便性について問う。

産業経済部次長

現在の住宅管理については、市営住宅は建設部所管の島根県住宅供給公社が管理している。雇用促進住宅は、条例の中に5年間の指定管理と明記しており、今後、広く公募をかけて優れた指定管理者に指名したいと考えている。ご指摘の問題は、決定した段階で市民への周知に努める。

●浜田市企業立地促進条例の一部を改正する条例について

岡田治夫

この条例について、新たな投下資本や人数などの規定、また常時使用従業員、投下固定資本額に関するものの削除、そして交付金要件を規則で定めるとしているが、どのような規則で金額や人数を定めるのか。また、非正規という理解でいいのか、或いは予算の範囲内ということなのか、その詳細について問う。

か、その詳細について問う。

産業経済部次長

条例上では投下資本に対する支援、雇用創出に対する支援を行うことを謳っている。これは、現在の条例で規定されている製造業では10億円以上、新規雇用者50名というような規則があり上限は1億円である。昨今の厳しい状況下で投下資本1億円以上、新規雇用者20名以上の正規社員については、支援をしたい考えである。なお、投下資本の20%で上限額が1億円という現行の支援の精神は引き続き定めていきたい。

西村 健

基本的には現在の条例に謳っている考え方を踏襲し規則に盛り込むと言われたが、本条例中の常時使用従業員や投下固定資本額などは規則できちんと謳うと理解するが、その認識に相違ないか問う。

産業経済部次長

議員ご指摘のとおり、現行の考え方は引き継いでいく。

●浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

高見庄平

消防団員の定員については、条例定数ではなく在籍団員の実数を持つて、算定の根拠とするのがいいと考える。掛け金制度について、全国的にいろいろな意見や動きがあるが具体的な情報があれば問う。

消防本部消防次長

消防基金への公務災害補償と退職報償金の掛け金については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律に基づき、条例定員で大きい順としてお支払いすることとなっている。全国的に消防団員が減少する中、定員数と実員数の乖離は全国の自治体が抱えている問題である。現在、この掛け金の負担について、全国消防長会において、条例定員数から実員数への見直しについてという内容で、消防庁に対し要望していきたい旨の意向が出されている。

●平成22年度浜田市一般会計補正予算(第1号)

牛尾 昭

縁の里地域振興施設整備事業に関する概要説明で、この施設をこの場所に作らなくてはいけないという必然性、また事業主体は浜田市がやるという必然性が、この説明からは読み取れないと考える。事業費も、一般財源はゼロであるが、やがて指定管理ということが発生すると恒常的に固定経費が発生する。その辺を十分精査された上で、この事業が補正予算に組み込まれたのか、その経過について問う。

金城支所産業課長

この場所については、波佐の「ほたる温泉」のすぐ隣であり、グラウンドゴルフ場が整備され交流人口があること。また、敷地等にもゆとりが

あるということ、この場所を選定した。事業主体については、NPO法人も検討してきた。しかし、不動産取得税の問題、固定資産税が毎年かかるということ、運営経費が多額になることから、市で行ってほしいとの地元要望があった。市の方で宝くじ申請をして、市で建設を予定しています。維持管理費については、電気、光熱水費、NHKの受信料など含め年間40万3,000円程度の維持管理費を市から支出する必要があると試算している。

常任委員会 報告

《総務文教委員会 報告》

審査を付託された案件7件及び依頼1件について、6月15日に委員会を開催し、審査を行いました。

審査にあたっては、必要に応じてそれぞれの議案等に関して執行部から補足説明を受けた後、本会議で質された点を含め、委員から質疑等を行いました。

●議案第57号 浜田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

審査のなかでは、現在の団員数や充足率、団員確保の取り組み状況などについて詳しく説明を求めました。委員からは、女性消防団員や市

職員の消防団への加入状況や定員数を削減することにより防災力の低下につながるのか、などといった質問がありました。

執行部からは、今後も引き続き、団員確保の努力と防災意識の低下を招かない取り組みを行う。また、自主防災組織などを増やして地域での防災に対する力をつけるといった回答がありました。審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

●請願第7号 島根県石見地方バス路線確保に関する意見書の提出について

審査の冒頭に紹介議員及び執行部から補足説明を受けました。

委員から、請願項目については慎重な調査が必要である、もう少し資料収集をし、十分に調査する時間が必要であるという意見が出され「閉会中の継続審査」とすることに決しました。

《福祉環境委員会 報告》

審査を付託されました議案2件及び依頼1件について、6月16日に委員会を開催し審査を行いました。

審査にあたっては、それぞれの議案に関して、執行部から補足説明を受けた後、委員から質疑等を行いました。

●議案第49号 浜田市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について

審査にあたっては、所得制限の額やその制限を廃止することでの該当者数、この度の県の助成拡大に伴い市のさらなる助成の拡大の考えなどについての質疑があり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

●請願第4号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書の提出について

3月定例会において継続審査となっておりましたが、今回改めて審査を行いました。

執行部からは諸団体からの意見の有無等について説明を求めながら審査を行いました。

賛成意見として、別姓を認めることで日本の固有文化を考えると、家族関係が希薄になるという懸念や、周囲でも別姓にしたほうが良いと言つことをあまり聞かないという意見、結婚をして子どもを育てるといふ、これまでの考え方を直すことになりかねない、夫婦同姓のほうが今の社会のあり方としてふさわしいという意見、子どもに与える影響が大きい、また、全国の地域間でかなり考え方に格差があるのではないかという意見がありました。

反対意見として、世論でも意見が拮抗している状況であり、もっと制

度を理解すべきであるという意見や、夫婦別姓を求める請願が求められる状況として、内容が憲法24条の主旨に合致すること。社会的な合意形成がほぼ成されていること。世界的な女性差別撤廃の動きがあることなどを勘案し、取り組まなければいけない民法の改正であるという意見がありました。

その結果、賛成多数により「採択」とすべきものと決しました。

《産業建設委員会 報告》

審査を付託されました議案9件について、6月17日に委員会を開催し審査を行いました。

●議案第51号 浜田市雇用促進住宅条例の制定について、及び、議案第59号 財産の取得について（雇用促進住宅）について

この2件の議案については、極めて関連があるため、委員会の承認を得た上で、一括して審査を行いました。

委員からは、現在の入居状況や入居条件について、また法人に対する契約並びに指定管理の公募について、更には10年経過後の市としての基本的な考え方等々について、多くの委員から質疑がありました。

それに対し、市の見解として、入居率については、市内4箇所にある雇用促進住宅8棟320戸のう

ち、本年4月末時点で262世帯、658人の方が入居されており、入居率は82%弱の状況である。

指定管理の公募については、現在の入居率で試算した場合、修繕の度合いにもよるが、過去の支出額からすると収支としては約5千万円程度の黒字が見込めることから、現在ある4箇所8棟すべて、或いは4箇所に振り分け指定管理の公募をかけるか、その手法について現在検討中である。

また、購入後は市営住宅として管理することとなるが、10年経過後の住宅事情等については、建設部でマスタープラン等も策定されていることから、そのときの人口動態や住宅の供給状況、また地域の現状等勘案しながら相談させていただきたいとし、10年経過後の既存住宅の即刻廃止・解体は現段階では考えていない。との詳細且つ明快な答弁があり、審査を行い、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

●議案第54号 浜田市美又温泉国民保養センター条例の一部を改正する条例について

委員からは、当該施設の安定的経営を図ることが目的で指定管理期間が3年から5年に延長されると思うが、経営状況の収支的な推移及び雇用形態の状況について問う。更に委員からは、当該施設は以前直営で年

間数千円円の財政的な支出をするなど赤字経営であったが、現在の管理者に指定後は黒字経営に転じる見込みと風聞した。このように優れた経営ノウハウと実績をもった現在の指定管理者については、今後、特命指定すべきではないか、などの質疑がありました。

それら質疑に対する見解として、経営状況の収支的な推移については、当該施設の利用人員は前年度より若干減少傾向にあるが、現管理者が相当な経営努力をされ、平成21年度において仮決算の段階ではあるが黒字の見込みであり、特命指定については今後事務的に検討させていただきたい、との姿勢が示され、審査を行い、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

●議案第58号 指定管理者の指定について(浜田市波佐地場産業技術研修センター)

委員からは、当該施設の用途及び指定管理料の積算根拠等について質疑がありました。また、大変厳しい声として、当該施設自体の役目、必要性はもう終焉を迎えていると認識する。昨今の厳しい情勢を見極めたくても当該施設を有料で指定管理する時期にはなく、むしろ無償譲渡すべきである。

更に、ある委員からは、三隅の和紙の里との棲み分けについては議論

に議論を重ね今日に至った経緯があることから、十分念頭において指定管理に最大限努められたいとの要望

もあつたところです。審査を行い、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

予算審査委員会

予算審査委員会に審査を付託されました。議案第65号平成22年度浜田市一般会計補正予算(第1号)及び議案第66号平成22年度浜田市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)の2件について、6月18日に委員会を開催しました。

●議案第65号平成22年度浜田市一般会計補正予算(第1号)について

今回の一般会計補正予算は、国の景気対策、当初予算において、補助事業の箇所付けや配分額等が不明のため、補正予算対応とした事業の追加等があり、20億9,172万円と言ふ近年にない大型補正予算の審査となりました。

審査を行うにあたり、執行部より、資料の提供と補足説明を受けた後、委員から質疑を行いました。

「B級ご当地グルメフェスティバル助成事業」について、旧浜田市制施行70周年との記述があるが、合併5周年という位置付けが大事と思うが、2つの冠をつけることについてはどうか、との質疑に対し、執行部からは、5周年の記念事業はいろいろ計画されているが、旧浜田市の70周年も大事であり、2つの冠をつけるということについては、検討させていただきたい、との答弁がありました。

また、新規事業の弥栄の養護老人ホーム施設整備支援事業について、



予算審査委員会の審査風景

改築理由と事業費支援の財源内訳の基本的考え方について、質疑がありました。

執行部からは、築38年経過し、老朽化している建物である上、消防法改正により、スプリンクラーの設置が義務付けされたことと、あわせて改築という事業の説明がありました。

事業費支援については、県と市の条例に基づく補助金と自己資金、不足分を、弥栄自治区の重要課題である地域の雇用維持と福祉施策のため、また弥栄福祉会のこれ以上持ち出し不可能な部分に、地域振興基金の貸付を行い、地域の厚い要望にこたえていくという基本的考えに立ち、今回の事業をお願いしたい、という説明があり、そして、弥栄の地域のことであり、一般財源のみで対応することは全市の見ても無理であった、との答弁がありました。

また、本事業に関し、委員から、厳しい行財政改革の中で、補助金5千万円と言う公金は大きい。全市の中でこのような施設や福祉事業についての整備要望は多い。喫緊の福祉施策にかかわることであれば、必要な施設整備等を含め、地域振興基金等の資産ストックの有効的運用を、これからは、全市的な課題解決のために検討していく必要があるのではないかと、の質疑がありました。

これに対し、執行部からは、地域振興基金をプールするということ

は、今までの経緯もあるし、地域協議会の中でもいろいろ議論されるし、それを使うということは、非常に難しい部分があると思っっている。一定の今までの補助ルールを崩すのはすべての福祉法人に係ることなので難しいが、まちづくり振興基金を積み立てており、こういった基金を全市的な活用もあわせ、考えていく必要があるのではないかと、の答弁がありました。

その他に、本事業に対し、貸付についての担保物件、法人の役員構成等についても質疑があったところがあります。

次に、農林道整備助成事業の債務負担行為に関する繰上償還等と、55億円財源計画の整合性について質疑がありました。合併直後、新市において、相当の財源不足が生じ、一時、実質公債費比率が、全国ワースト10に入ったが、繰上償還をはじめとした、行財政改革の断行により、今回46億円の新たな投資枠を確保するまでに財政が健全化された。この事に対し敬意を表したい。しかし、これからは、本事業の繰上償還をはじめ、現在行っている55億円財源計画が、実行されていくことが条件、担保となつていく。46億円の投資枠確保と55億円財源計画は、表裏一体と思う。基本認識を問うとの質疑、また計画の中で特に多額を占める、給食センター業務の統合等の取り扱

いははじめとする行財政改革に対する各自自治区の受け止め方や基本姿勢の調整、考え方について質疑がありました。

執行部からは、財政規律を守り、今回を含め予定通り、計画を実行していくために、14億円程度の繰上償還を含めた改革を行っていく。完全な後期財政計画はできていないが、55億円財源計画の効果の積み上げは、張りつけている。それが出来ることが前提になっている。崩れると計画の見直しの必要が生じる。給食センターも同様だと思う。完全な一本算定になる頃の予算規模は、約220億円であり、大変厳しい、次世代の子供たちに、あの時わかっていたのに、と言われないような財政運営をしなければならぬ。

これからの課題として、自治区で、これは譲れない、ある程度の譲歩はやむをえないという部分をしっかりと協議し、それを踏まえて切り分けていかなければならないと考えている、との答弁がありました。

また、食料水安定確保対策事業等をはじめとする過疎債対応への財源振替についても、質疑がありました。地域医療や生活道路、集落維持の活性化等の過疎地域の安心安全施策に、今後活用振替をしていきたい、との答弁がありました。

その他には、きめ細やかな社会福祉施設整備事業、長沢下府線踏切事

業、市営住宅建設事業、住まい対策拡充等支援事業について質疑がありました。

慎重な審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

●議案第66号平成22年度浜田市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号について)

診療報酬の過年度分請求にかかる医療給付費の調整にかかる質疑がありました。

執行部からは、調整が生じた理由について、市内の医療機関から過年度分の精算処理について、国から指摘があったので、指摘のとおり調整させて欲しい、との申し出があり、その求めに応じ、補正をさせていただくこととした、との答弁がありました。

審査を行い、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。



会議風景を後ろから

可決した主な事業

きめ細かな公共施設整備基金事業

安全安心な公共施設の確保を図り、併せて雇用の確保に資することを目的とし、平成22・23年度の特別措置として次の6事業について実施する。

- ① きめ細かな社会福祉施設整備事業（基金）4,642千円
- ② きめ細かな保健衛生施設整備事業（基金）5,813千円
- ③ きめ細かな産業経済施設整備事業（基金）14,015千円
- ④ きめ細かな公共土木施設整備事業（基金）51,306千円
- ⑤ きめ細かな消防施設整備事業（基金）2,240千円
- ⑥ きめ細かな教育施設整備事業（基金）21,984千円

B級ご当地グルメフェスティバル助成事業

全国で有名なB級ご当地グルメを招待し、地元ご当地グルメとの共創により、今後浜田市としてご当地グルメによる地産地消の取組みを推進することが目的。事業費 3,000千円

- 事業内容

11月3日に開催する「BB大鍋フェスティバル」会場の一角に全国で有名なB級グルメを5店舗、地元のご当地グルメを5店舗程度出店し、来場者にB級グルメ及びご当地グルメによる地産地消の体験を通じ「食」への関心を高める。
- B級グルメ出店予定店舗

富士宮やきそば（静岡県）・津山ホルモンうどん（岡山県）・久留米のやきとり（福岡県）・出雲ぜんざい（島根県）・とうふちくわ（鳥取県）

(仮称) 縁えしの里地域振興施設整備事業

波佐・小国地域において、活動拠点施設を整備し、地域特産品（農林水産物、加工品、工芸品など）の展示等を行うとともに、地域情報の発信や交流事業の実施などにより地域活性化とコミュニティの再生を図ることが目的。

- 事業費 48,292千円
- 事業規模
 - ・地域振興施設：木造平屋建（建築面積220.0㎡ 床面積160.0㎡） ・イベント用テント：2張
 - ・ゼオライト焼き芋機：1基 ・屋外交流広場：約700㎡
 - 事業場所 浜田市金城町波佐
 - 事業主体 浜田市（施設運営：地元団体へ指定管理を予定）

観光客誘致緊急プロジェクト事業

平成22年6月に予定されている浜田自動車道の無料化に伴い、広島を中心に遠方からの自家用車利用での入込増が想定されることから、これを機会に旬の食や見所、各種イベントの情報を集約してパンフレットやチラシを作成し、様々な広報媒体を活用して情報発信するとともに、県外において物販や石見神楽出張上演を行い、観光PRを実施することで、浜田市への誘客につなげ地元の活性化を図ることが目的。事業費 4,317千円

【請願の審査結果】（平成22年6月定例会審査分）

件名	陳情者	審査結果等
「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書の提出について	小池史朗	採択
島根県石見地方バス路線確保に関する意見書の提出について	日本労働組合総連合会 島根県連合会西部地域協議会 議長 船田弘一郎 外1名	閉会中の 継続審査

【陳情の審査結果】（平成22年6月定例会審査分）

件名	陳情者	審査結果等
浜田医療センター新築移転完了に伴う跡地の有効活用について	浜田市文化協会 会長 遠藤公輝	不採択
(不採択の理由) 陳情の願意である浜田医療センター跡地への新しい図書館と資料館の複合施設の建設については、平成12年に図書館・郷土資料館建設基本構想検討委員会において、図書館と資料館の単独建設が望ましい旨の答申がなされており、現在、市としても図書館単独での建設を検討されています。 委員会では資料館建設にあたる土地確保を初め、昨今の市の財政事情、新市建設計画及び中期財政計画等との整合性という観点から考察しても複合施設の建設は現状では極めて厳しい、とする意見があり、採決の結果、「不採択とすべき」ことに決しました。 しかしながら、資料館については重要な施設であり建設の必要性及び資料館としてふさわしい場所の確保については、今後も委員会として要望してまいります。		
恩地排水路の拡幅改良工事の継続施工について	上府自治会 会長 佐々木 正和 外6名	採択
浜田医療センター新築移転に伴う跡地の駐車場用地の確保と使用許可について	浜田市文化協会 会長 遠藤 公輝 外1名	継続審査

個人一般質問

地元産業の支援について



平石 誠

質問

- ① これまでの取り組み状況と取り組みに対する評価について問う。
- ② これまでの取り組みにおける諸課題にどう対応していくかを問う。
- ③ 行政が積極的に地元のものを使用することについての考えを問う。

答弁

- ① 緊急雇用対策やイノベーション・アクションプラン等の事業展開により、雇用の創出や地域経済の活性化に寄与したものと考えている。
- ② 厳しい経済状況の中、海・山が隣接する当市の地形・自然的特徴を活かし、地元産品を活用した新商品の開発や、これらを活かした観光客誘致による外貨の獲得に取り組み。
- ③ これまで、石州瓦や地場産材を市内小中学校や公共施設に使用してきた。LED照明も庁舎の一部に使用しており、今後、長浜小学校改築や中央図書館建設等の事業においても積極的に使用していく。

その他の質問

- ① 財政運営について
- ② 遊休資産の管理・運用について

浜田市の 外貨獲得戦略について



西田 清久

質問

- ① 浜田市の域外に出るマネーと入るマネーの年間の差額をどのように認識しているのか伺う。
- ② 地域資源を活用した外貨獲得戦略で、最も力を入れなければならないものについて伺う。

答弁

- ① インターネット通販の拡大や、高速料金千円化に伴う県外観光の拡大など消費動向の変化、大手スーパー、コンビニなどの域外資本の流入など、諸要因も考慮すると、当地域のマネーは相当程度、域外流出している。
- ② ツーリズム等を活用した観光客の誘致及び特産品等の新商品開発・販路開拓が急務。特に都会地の方が望むスローライフを浜田の魅力や地域資源を活かして提案することが重要。具体的には、夜神楽、食や感動を呼ぶ自然体験メニューの開発、さらに修学旅行や合宿など滞在型観光の情報発信などである。

その他の質問

- ① 教育文化振興事業団について

新市建設計画と 中期財政計画・起債について



岡田 治夫

質問

- ① 平成22年度から平成27年度中の合併特例債・過疎債・辺地債・その他地方債の発行予定総額を伺う。
- ② 中期財政計画は、将来の浜田市を担う世代に、余裕ある財源確保が可能な計画と成っているか伺う。

答弁

- ① 中期財政計画の数値から言うと合併特例債133億8千万円、過疎債20億円、辺地債4億4千万円、その他地方債19億円程度を見込んでいる。
- ② 現在の中期財政計画においては収支の状況、各種財政指標などは、一時期に比べ改善している。しかし計画の最終年度の、平成27年度実質単年度収支見込みは約11億円の赤字と成るが、普通交付税の算定替えによる効果の最終縮減額は21億円で、10億円のギャップを今後の行財政改革等で埋めなければ、持続可能な財政体質が確立されたとは言えない。

その他の質問

- ① 宮崎県の口蹄疫に対する浜田市の危機管理体制と農家支援
- ② 国勢調査に対する対応について

景気回復への施策で 雇用の促進を



道下文男

質問

- ① 相変わらず地域の雇用情勢は悪い。地元就職を望む新卒者も、進路変更をして県外へと進学する実態がある。頼みの国からの交付金は、今回の国政選挙後、手のひらを返して厳しくなるはずであり、今、正に地元の産業振興へ、官民一体となつて取り組むべきと思うが伺う。
- ② 雇用のミスマッチと言われている介護の雇用促進に、自宅で埋もれている真の介護士を発掘し、浜田市ならではの「癒し」のある充実した介護事業の推進について伺う。

答弁

- ① 管内では事業所の減少が続いており、地元産業振興へありとあらゆる事業を駆使して取り組んでいる。今年度は更にパワーアップを図るべく、支援機構を合同庁舎に移転し、高速無料化を視野に、広島PRセンターに専属アドバイザーも配置する。
- ② 市も認識しており、独自に助成金を支給する等介護人材の発掘・確保を推進している。今回事業を精査改善し、更に取組みを強化する。

安全・安心 まちづくりについて



たはたけいじ
田畑敬二

質問

① 県大生の死体遺棄事件以降、明るいまちを目指して防犯灯等が設置されたがその実態を伺う。
② 平成23年4月から防犯灯の修繕費が有料になるが、市の対応を伺う。
③ 平成21年・22年度の行政連絡員会議で、防犯灯の維持管理費について、行政に一部負担を求める意見があったと思うが市の所見を伺う。

答弁

① 市全体で、341基であり、自治区別では、浜田198基、金城112基、旭10基、弥栄7基、三隅14基である。維持費については、地元自治会の承諾を得て設置してある。
② 修繕費は、平成23年4月以降の有料化に伴い、今年度中に支援方法を検討する。
③ 防犯灯の維持管理費については、財源確保を検討し、今年度中に、方向性を示す。
その他の質問
① 有害鳥獣捕獲事業
② 有害鳥獣被害防止施設整備事業

ごみ処理基本計画について



みつうらかずお
三浦一雄

質問

浜田市は、一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）を策定して、現行のごみ処理基本計画の抜本的な見直しを行うと提案され、分別収集により、焼却量や埋め立て量を低減し、ごみ処理施設の延命化となっているが、現状について伺う。

答弁

分別収集を開始して10年が経過し、ステーションへ搬出されるごみの分別については、ほぼ徹底されているが、不燃ごみ処理場への直接搬入については増加傾向にあり、その分別・資源化の推進が課題であると考えている。今回の見直しでは、現状を把握して原因を調査・分析し、一層の資源化が進む仕組みを考えていく。

質問

直接搬入が増加傾向とあるが、事業所への指導・対応について伺う。

答弁

今回の計画策定に当たり、住民と事業所アンケートを実施し、事業所の意識把握と注意喚起ができる内容とした。

予防医療について



みつうらみほ
三浦美穂

質問

① 健康で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、がん検診の個人負担無料化が実施される。特に子宮頸がんは若い女性に増えている。ワクチン接種と検診で「ほぼ予防できる唯一のがん」ともいわれるが、接種費用が高額なため接種が進まない現状がある。子宮頸がん予防ワクチン接種に対する助成への取り組みについて伺う。

② 現在、子宮頸がんの検査は細胞診で希望すれば、ヒトパピローマウイルス（HPV）併用検査を受診できる。併用検査は早期発見と予防に効果が高い。助成への取り組みについて伺う。

答弁

① 子宮頸がんワクチンの公費助成については、安全性・有効性・優先順位などについて、浜田市予防接種事故防止研究会の先生方等とも研究し、実施に向けた検討をする。
② 併用検診は、早期発見と予防に効果的である。来年度から全額公費助成できるよう取り組む。

建設工事管理部門の技術職員の資格について



おかもとまさとし
岡本正友

質問

各部署の技術員配置総数と資格取得者数について伺う。

答弁

技術職員総数は50名で、建設業法に規定される技術検定資格者は、その内25名である。

質問

無資格職員が、監督員として工事監理している状況の是非と、技術職員の資質向上及び資格取得に対する考えを伺う。

答弁

建築を除く技術職員は勤務資格の規定がない状況であるが、人材育成基本方針に基づき、島根県や建設技術センターが行う土木技術講習会に参加させ、最新技術の習得と共に資格取得に向け指導し、取得しやすしい環境づくりに努めたい。

その他の質問

① 地域自主防災組織について
② 個人情報保護と取扱について
③ 浜田市危機管理体制について
④ 教育行政について
⑤ 文化財行政について 他

萩・石見空港の存続の取り組みについて



新田勝己

質問

- ① 県西部と浜田市にとって空港の果たす役割の現状認識を問う。
- ② 存続の前提は、搭乗率のアップでハードルは高い。取り組みを問う。
- ③ 教育委員会の取り組みを問う。

答弁

- ① 首都圏・関西圏と直結する空港の存在は、地域社会を支える交通基盤として重要な役割を果たしている。空港の存続が危ぶまれ、地域経済に与える影響は非常に大きい。
 - ② 利用拡大対策として、運賃助成支援、団体ツアー商品造成支援、県外からのモニターツアーの実施等がある。市にスタッフ1名配置して企業訪問して、出張等の活用できる商品の紹介に取り組む。
 - ③ 昨年は空港の利用は無い。旅行先の選定は、PTAと協議している。地域の実情に鑑み、空港の利用促進を積極的に働きかけをする。
- その他の質問**
- ① 農業と農村集落の活性化
 - ② JRの発足に伴う問題の解決と課題について

歴史・文化の掘り起こしについて



三浦保法

質問

特色ある歴史・文化の掘り起こしを行い、貴重な文化遺産の保護や継承と情報発信に努め、郷土意識の醸成に取り組んでいくとの浜田市の方針であるが、失いかけられている郷土偉人伝の俄国一博士の認識について問う。

また、当市の中山間地域で広く行われていた「たたら製鉄」や「かな流し」等、鉄の歴史・文化について、再考すべきではないか問う。

答弁

俄国一博士は日本鉄鋼研究の発展に貢献され、戦後第一回目の文化勲章を受章された郷土の偉人であり、市役所の市民広場に銅像を建立し紹介しているが、引き続き浜田の偉人として顕彰し、機会を通じて市民に周知を図っていきたい。

また、「たたら製鉄」については、特色ある地域の歴史・文化を継承するため、「たたら学習」を継続し、「かな流し」については地域の皆さんの協力を得ながら成立過程等を解明していきたい。

地域自治活動の推進体制について



芦谷英夫

質問

- ① 地域主権や市民自治を進める必要があり、そのため市役所と町内をつなぐ各種委員の役割が重要となる。行政連絡員の会議回数や目的などの違いを統一する考えはないか問う。
- ② すこやか員、保健委員の未設置は市民サービスに支障はないか問う。
- ③ 福祉委員について社会福祉協議会とどう連携を取っているか問う。

答弁

- ① 行政連絡員会議は、浜田年3回、金城・旭・三隅は年1回、弥栄年4回。違いの統一には各自治区の独自性や実情を考慮する必要がある。
- ② 浜田はすこやか員360名、三隅は保健委員84名を委嘱している。金城・旭・弥栄は設置していないが、どのような組織・体制が適切か今年度検討したい。
- ③ 今年4月福祉委員設置要綱を制定し、制度や役割の違いなどの統一を図っている。浜田479名、金城70名、旭44名、弥栄27名、三隅96名を委嘱しており、社会福祉協議会の評議員会や理事会を通じ連携を深めたい。

安全で安心なまちづくり



牛尾昭

質問

- ① 浜田市安全の日の制定については、大学も含め広く市民に聞く必要があると思うが問う。
- ② 水道管の耐震化率が低いのが年次計画立て順次改良について問う。
- ③ 美川小や四中の校舎・教室棟は極めて危険なので、幼・小・中一貫教育校舎の建設について問う。

答弁

- ① 特別委員会の提言も踏まえ、パブリックコメントを求めていきたい。
- ② 財政負担を当局とも相談し、順次押し進めていきたい。
- ③ 全市的な状況を勘案し、美川地区の学校建設も含め検討したい。

萩・石見空港の振興について

質問

- ① 搭乗率を更に上げるために修学旅行の利用について問う。
- ② 広域連携に向けて、専門家の人材派遣や、全市民に向かって強力な市長メッセージの発信について問う。

答弁

- ① 校長会と相談したい。
- ② 効果があるならやってみたい。

乳幼児等医療費

助成制度について



ささき ただひと
笹田 卓

質問

平成22年12月1日から島根県の乳幼児医療費助成制度の助成対象年齢が拡充（3歳児から就学前）されることにあたって、浜田市の乳幼児医療費助成制度である、0歳児から就学前児（6歳児）の医療費の上限が通院1000円、入院2000円、薬局0円の乳幼児医療費助成対象年齢の引き上げを最高で中学卒業（9年拡充）、もしくは小学校卒業（6年拡充）、最低で小学3年生（3年拡充）まで拡充されてはどうか伺う。

答弁

乳幼児等医療費助成制度については島根県下8市の中で乳幼児等医療費無料制度を行っている他市が3市もあるため、後方の位置に属していると考ええる。せめて島根県下8市の中で上位の位置にいけるように、打って響く行政でなければならぬと考ええる。提案頂いたことを早速、整理、精査して少しでも改善できるようにしていかねばならないと考える。そのようなことから、積極的に検討していく。

サンビレッジ浜田の

有効活用について



ささき たかよし
佐々木 豊治

質問

サンビレッジ浜田の多目的広場については、競技に支障をきたすほど芝の状況は悪くなっている。スポーツ振興審議会の答申や以前の一般質問などの経緯から、早期に人工芝化し、広大な面積や豊富な駐車場、周囲の環境や夜間照明の設備など、施設の特徴をいかした有効活用を図るべきと思うが所見を伺う。

答弁

広場の人工芝化については管理費や収益性を考慮すると有効な活用手段であるが、初期投資に多額の費用が必要となる。スケート場の維持管理費の問題もあり、全体の今後の運営を検討する必要がある。サンビレッジ全体の施設のあり方を検討する中で、施設整備の助成制度や日本サッカー協会主催イベントの誘致、近隣観光施設との連携を検討していく。

その他の質問

- ① 不妊治療の助成について
- ② 3世代同居手当の創設について
- ③ 移動販売等の事業導入の取り組みについて 他

生活交通バス路線の

維持確保について



えがみ としひろ
江角 敏和

質問

- ① 廃止通告路線の存続に向けた市・県の支援策と存続の動向を伺う。
- ② 廃止通告路線の利用実態や利用者等の意見、要望の状況を伺う。
- ③ 交通弱者対策費や交通空白地域対策費の総額を伺う。
- ④ 今後の公共交通バス路線と連携した交通不便地の生活循環バス路線構築へ向けた市の基本姿勢を伺う。

答弁

- ① 関係市町で補助金の一部前払いは合意している。県は交付金制度の見直しも検討されている。存続の動向は、事業者から結論を得ていない。
- ② 午前中に病院や買い物で市街地へ出掛け、午後には帰宅する利用者が多く、路線存続が一番の要望である。
- ③ 21年度の総額は、運賃収入や国県の補助金等は控除せず、約2億3,800万円となっている。
- ④ 国へ交通基本法の早期制定と地域公共交通の確保に向けた関連施策の充実を要望している。市として実態を踏まえ、総合的に検討し利便性の向上に努める。

地域文化の振興について



おたに ひろき
大谷 弘幸

質問

- ① 文化行政の推進について伺う。
- ② 地域文化の振興について伺う。
- ③ 文化的資源の活用について伺う。

答弁

- ① 市民の主體的活動を行政支援するといった基本的スタンスであり、具体的には芸術文化活動や学習活動伝統文化の継承活動等を支援し、活性化する事が地域文化の継承や創造につながるの考えである。
 - ② 拠点施設での活動推進とともに公民館を中核とした地域文化振興活動の支援に取り組んでいる。施設の運営は一定の評価はしつつも一層の創意工夫が必要と認識している。
 - ③ 代表例は民俗芸能の石見神楽であり、地域社会の活性化や浜田の文化発信に貢献している。石州半紙の有効的活用方策の検討は必要であり、潜在する多くの文化的資源の活用と開発に向けての取り組みを進める。
- #### その他の質問
- ① 地産地消の推進について
 - ② 小・中一貫教育の取り組みについて

国保料の設定について



にしむら
西村 健

質問 昨年度、資産割の廃止に伴う国保料の賦課について、当面、所得割に転嫁しない措置がとられたが、今後の保険料率の設定について伺う。

答弁 医療費の動向、市民生活や基金の保有状況等を勘案し、本年度は保険料率は据え置く方針である。

来年度以降は、基金の活用により保険料率を極力抑える方針である。

質問 所得割に転嫁せず、廃止の影響部分に基金を充当するやり方は、所得の有無により不公平が生じるので、長く続けるべきではない。

本来の賦課方式にしたうえで、保険料の引き下げや措置のために基金を活用すべきと思うがどうか伺う。

答弁 転嫁した場合、国保加入世帯の40%が保険料の増額となるため、本年度は据え置いた。本年度中に保険料率のあり方について検討し、運営協議会に諮り、適正な保険料の設定に努めたい。

次世代を担う子供達の為の教育改革について



かわかみひろし
川神裕司

質問 ① 高齢者に優しい地域の創出のため、こどもたちに高齢者に対応できる能力を身につけてもらうことも重要である。学校教育カリキュラムに福祉プログラムを導入して、独自の人材育成の考えはないか伺う。

② 出生数が激減している当市として、今後を見据えた小学校区再編および学校統廃合は重要な教育課題であるが、所見を伺う。

③ 教科用図書採択に対し選定経緯の情報公開に対する所見を伺う。

答弁 ① 福祉教育は教育課程に位置づけられている。今後地域福祉を視点とした教育プログラムについて健康福祉部と連携を図り取り組んでいく必要があると考える。

② 学校区、統廃合に関しては、児童生徒数、学校統合審議会の答申等を考慮し、引き続き検討したい。

③ 浜田地区教科用図書採択協議会で協議され、9月1日以降委員名簿、採択理由、議事録等を請求に応じ公開する。

議員の寄附行為の禁止について

市議会議員等の政治家は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されており、違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めるとも禁止されています。

○禁止されている寄附(例)

- ・ 病気見舞い
- ・ 祭りへの寄附や差入れ
- ・ 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- ・ 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
- ・ 秘書等が代理で出席する場合の香典
- ・ 葬式の花輪、供花
- ・ 落成式、開店祝の花輪
- ・ 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- ・ 入学祝、卒業祝
- ・ お中元、お歳暮

ただし、議員本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、議員本人が自ら出席する葬式や通夜における香典、会費制の会合や行事の際の会費については、寄附にあたらぬとされています。地域の行事等で議員に対し会費が伴う行事等の案内をされる場合は、案内文に会費(他の会員と同額の会費に限ります)を明記してご通知ください。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

あとがき

地域でものごとを決め、地域で仕事を行うという地方分権の考えが地域主権として進められようとしています。そのため市民、行政、議会のそれぞれが果たすべき役割が重要になっていきます。

議会では、年4回の市議会だよりの発行、CATVによる議会中継、議事録や政務調査費などの公開を進めております。さらに、市民にとって解かりやすい議会が求められています。

今回、市民アンケートを実施し、議会報告会の検討を行っております。今後、地域主権の時代にふさわしい議会へと変化しなければなりません。市民・行政・議会が互いに切磋琢磨し、浜田市の元気づくりを進める必要があり、議会としてもその先頭に立って推進して参ります。(記 菅谷 英夫)

議会広報広聴調査特別委員会

委員	委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
佐々木 豊	田畑 敬二	笹田 卓	布施 賢司	岡本 正友	芦谷 英夫	三浦 美穂	川神 裕司	牛尾 昭	美浦 美樹

【議長なんでもメール】

議長や市議会に対するご意見・ご要望・ご提言などお気軽にお寄せください。必ず議長自ら回答させていただきます。(住所・氏名を明記の上、送信ください)
E-mailアドレス: chairman@city.hamada.shimane.jp